

令和6年4月1日

岡山県立倉敷鷺羽高等学校
校長 大山直恵

令和6年度 岡山県立倉敷鷺羽高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

- (1) 運動部活動（18 うち男子10、女子8）
硬式野球（男）、サッカー（男）、ソフトテニス（男女）、陸上競技（男女）
バスケットボール（男女）、バレーボール（男女）、卓球（男女）、ヨット（男女）、
バドミントン（男女）、レスリング（男女）
- (2) 文化部活動（9）
吹奏楽、美術、ESS、新聞、演劇、華道、茶道、総合創作、ビジネス研究

2 目 標

- (1) 生徒が生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動に親しむ基盤を養う。
- (2) 健康の保持増進と体力の向上に繋がる運動習慣の確立や技術向上による達成感の獲得を図る。
- (3) 年齢の異なる集団を形成することにより、礼儀・マナーの習得や自他を尊重する協調性やコミュニケーション能力等を育成する。
- (4) 学校教育の一貫として教育課程との関連を図り、効率的・効果的な運営に努める。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則として、平日に1日の休養日を設け、週末については、土日のどちらかを休養日とする。試合等により、土日いずれも活動する場合は、当該週または、次週振替休養日を設けることとする。ただし、大会期間中や強化月間などの一定期間においては、生徒の能力・適正や健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。
 - ・長期休業中においても休養日については同様の扱いを行う。
 - ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、原則活動しないこととする。
- (2) 活動時間
 - ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。ただし、大会や練習試合、校外での活動等は除く。
 - ・定期考査発表から考査終了までは、1時間程度の練習とする。
 - ・平日の活動時間は18時30分までとし、19時の最終下校時間を厳守する。
- (3) 遠征・合宿等
 - ・遠征や合宿を実施する際は、事前に校長へ遠征・合宿届を提出する。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・部活動は生徒の心身の成長と協調性や団結力などを学ぶための活動であり、顧問はやる気を引き出すようなコーチングに努め、いかなる理由があっても体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・新年度の第1回目の職員会議にて、体罰・ハラスメント等の根絶に関する周知徹底を行う。
- ・校内コンプライアンス研修等において体罰・ハラスメント等に関する研修を実施する。

(2) 部活動顧問会議等について

- ・年度初めに部活動顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- ・定期的に部長会等を開催し、活動の活性化につなげる。

(3) 部費の取扱いについて

- ・部費等、取扱いについては公費に準じて、適切に管理する。
- ・決算報告については、教頭の監査を受けた後、PTA総会にて保護者に報告する。

(4) その他

- ・活動時刻が守れない場合、生徒会系の判断により、該当の部を1週間程度の活動停止にすることがある。

(別紙)

「令和6年度 岡山県立倉敷鷺羽高等学校 活動に係る活動方針」例外規定

(1) 休養日

- ア 本校の特色づくりの観点から、次の部活動については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。
- イ 特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の部活動については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

アに該当する部活動：

硬式野球、サッカー、ソフトテニス男女、陸上競技男女、バスケットボール男女
バレーボール男女、卓球男女、バドミントン男女、レスリング男女、吹奏楽

イに該当する部活動：ヨット男女